

平成 28 年 3 月 予算特別委員会総括質疑

平成 28 年 3 月 18 日

1. 保健福祉センターについて
2. 市の政策と職員の地域手当並びに土地評価の相関性について
3. 新電力活用について
4. 外郭団体への普通財産の貸付料、行政財産の使用料について
5. 城内まちづくり整備事業について
6. 新本庁舎建設基金積立金
7. 職員の市内居住率について
8. 人事評価制度・職員採用試験について
9. 市長の政治姿勢について

おはようございます。

維新の会の久保高章でございます。平成 28 年度の予算案並びに関連議案について、維新の会を代表致しまして楠村信二、私、久保が総括質疑をさせていただきます。

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴よろしくお願ひいたします。

また、最終日のため重複する部分もありますが我が会派の思い出ありますので宜しくお願ひ致します。

2月12日、2,081億円の平成28年度一般会計当初予算案が上程されました。過去最高の今年度に次ぐ規模で子育て支援や教育施設、市制100周年事業に重点をおかれたとされています。しかし、100周年事業25事業の内、市単独の事業は市民自治のまちづくり推進事業・城内まちづくり整備事業・100周年記念事業新市史刊行事業・市制100周年記念式典等関係事業の4事業のみであり又、城内まちづくり整備事業費43億3,190万の内土地開発公社から塩漬けの土地を買い戻すために43億2,580万円を計上されているような状況です。結局、基金を41億1千万、市債を17億9千万といった財源対策を講じ予算編成が行われています。

それでは早速ですが質疑に入らせていただきます。

1. 保健福祉センターについて

1-① まずは、保健福祉センターについて先日の代表者質疑の答弁にそって質問いたします。現在、北部保健福祉センターの賃貸契約が未だ締結されていない理由をお聞き致しました。その答弁内容は、「保健福祉センターとして使用する床につきましては、およそ3000㎡といった広い面積をお借りする必要があることなどから、協議が整うまでに日時を要しました。」とのご答弁に非常に驚きました。これ、3年以上も前から計画されています。しかし、結局、昨年市民の皆さんに説明した当初計画の平成29年4月からの開設に間に合わず29年度中のできるだけ早い段階に開設しますと計画が変更されました。当初より広い面積は分かっていたはずですが、このような理由で市民に説明した計画を簡単に変更できる「正当な理由」と本当にお考えなのではないでしょうか。

1-② 本来、来年4月より武庫支所は閉鎖の予定でしたが計画の遅れにより乳幼児検診のために使用するようですが、そのための維持管理コスト（ここで言うコストは固定費も含め、この支所の固定資産から流動資産に変えることが遅れることによるコストの事です・機会損失）これの例えば、半年と1年の場合を教えてください。

1-③ 支所存続と流動資産に変えるのが遅れるコストがいくら掛かるのか分からないというのですが、多額の経費が必要と思います。であればその費用で武庫地区新複合施設の会議室を活用しての乳幼児健診は十分可能だと思いますがいかがでしょうか。そうすれば、武庫支所の維持費の削減と次の活用が可能になると考えますが、いかがでしょうか。

1-④ 次に賃貸契約期間についてお聞き致します。先月、私が「この1番館の賃貸契約おそらく最長でも10年契約ぐらいになると思いますが、その時に解体するので契約更新を行わず立ち退いて下さいと言われる可能性はありますよね」とお聞きしたところ「契約更新されない可能性はあります」と言われていました。先日の答弁においても「まずは10年間の定期建物賃貸契約を締結する」と先月予測した全く同じ期間の答弁でした。私が懸念するのは10年後、契約更新を必ず行い保健福祉業務の拠点として安定的にサービスが提供できるという担保はあるのかということです。あるのであれば何を根拠とされているのか具体的にお答え下さい。

《*その時の社会情勢でこのセンターが必要かどうか分からないということですが、10年後といえば団塊の世代が後期高齢者となります。過去にないほどの福祉関係の需要が増加する時ではないでしょうか。》

1-⑤ 続いて、複合施設の活用についてですが、2月12日に日影規制により小田や立花の活用は難しいとお聞きしました。ただし、大庄や園田など敷地に余裕があるところは可能なのですが。ただ、私が残念なのは非常に情報量が多い当局の方がこれありきで他の手法、案を出されないのか、この選択肢の中からどれが市民にとっていいのか総合的観点から複数案が出ないのか本当に不思議です。結局、私が提案させて頂いた複合施設利用以外提案、試算がされていません。先日の答弁では、「総合的な判断のもと進めてきた」と言われていますが非常に疑問です。ここで伺いたいします。総合的に判断された様々な提案、或いは他の選択肢が提示されておりませんが、他にどのような選択肢からこの2ヶ所集約に決定されたのかお聞かせ下さい。

1-⑥ 次に、市民の方々からやはり乳幼児健診を従来通り 6 地区で行って欲しいと言う要望、或いは検診の受診率が低下した場合、この複合施設の活用も含め 6 地区での乳幼児健診の実施はお考え頂けますでしょうか。という問いに対し「何らかの事情で、指定した保健福祉センターへ来られない方につきましては、その事情を十分にお聞きした上で、受診日や場所を調整するといった対応を行う 《とともに、集約後の受診動向を踏まえたうえで、課題があるようでしたら、2ヶ所のセンターでの休日検診の実施も検討し、受診率の維持・向上に努める。》 と答弁されていますが、「受診日、場所を調整し対応」と言うことは地元まで出向いて頂けるということでしょうか。という事が 1 点と、本来、お聞きしたいことは、市民の皆さんが 6 地区で従来のように乳幼児健診を行って欲しいという要望が多数を占めた場合、対応してくれますかということですか。いかがですか。以上、2 点お願い致します。

1-⑦ 完 いずれにしても子供を産み育てたい街という総合戦略の方針に沿った施策をよく考えて頂きたいと思います。宜しくお願い致します。

2. 市の政策と職員の地域手当並びに土地評価の相関性について

2-① 市の政策と職員の地域手当並びに土地評価の相関性についてお伺いいたします。今回、地方の官民較差是正のため給与表の改訂を行いそこに地域手当が支給されています。近隣市で見ると芦屋市は 15%、西宮市、宝塚市は 12%が 15%へとアップ、三田市、伊丹市は 6%から 10%にアップしていますが本市は 10%のままです。ここで伺いいたします。地域手当は何を基準に支給されていますか。

2-② でしたら本市は、民間の賃金水準や物価も上がっていないということです。また、先日、土地の評価結果をお聞きしましたら、大阪、神戸はもちろんのこと芦屋、西宮、伊丹、は平成 24 年度より平成 27 年度の住宅地土地評価額がアップしています。それが、本市では下落しています。本市は、経済的に成長していないことを意味しているのではないのでしょうか。尼崎版総合戦略において様々な指標や目標を示されているように、次回の見直しの際には職員の地域手当の向上や、その基準となる市民の平均所得、並びに土地評価アップなど明確に結果が表れる目標を掲げて頂きたいと思います。市民の所得向上や、住みたい街と選択いただけるような具体的な取り組みをお聞かせ下さい。

追) 今言われた施策により次回の見直しにおいて、先程申し上げた全ての指標上昇をお約

束いただけますか。

2-③ 完 西宮や芦屋ぐらい全ての指標率で上回る目標設定をぜひお願い致します。

3. 電気料金（新電力を含む）を統括する課について 資産統括局（保全課→庁舎管理課）

3-① 次に、電気の契約と電気料金削減額についてお伺い致します。本市の電気契約は、各局、各施設の契約となっており、全くスケールメリットが生かされず企画財政局ですら市全体の電気料金を把握されていなかった為、新電力元年に間に合うように市全体の電気を統括する課を昨年6月、9月議会で設置して頂くよう依頼を行い、結果9月議会にて保全課が担って頂く事が決定致しました。今回は、新たに庁舎管理課が担っていただけます。本市の平成27年度予算において電気料金総額は20億7000万円でしたが、28年度予算においていくらになるのでしょうか。お答えください。

3-② 現状、50Kw以上の高圧受電施設は126施設あると先日お伺い致しました。その内、PPSを活用しているのは104施設、22施設は未だとの報告は受けました。しかし、私がお伺いしたいのはPPSをすでに活用している所ではなく活用できていないところの本市全体の施設の内容の把握はできているのかという事ですがいかがでしょうか。

3-③ 昨年私が質問させて頂いた時、すでに30%はPPSを活用され関電より15%電気料金を削減されておりました。ですから、残り70%の施設及び設備の中身・内容が2月の段階で全く把握されていませんでした。3月質問しますよ。

（庁内の施設、設備を把握せず新電力の活用ができるということですか。）

3-④ 2月中旬に、街路灯の電気料金の総額2億2,300万円を支払っていますとお伝えさせて頂きましたが、そのことすらご存じありませんでした。非常に驚いています。この半年間何をされていたのでしょうか。お答えください。

3-⑤ 今年度予算の20億7,000万円もの電気代の内たとえ10%削減ができて2億700万円市民の税金である歳出を抑えたいとの思いでこの電気の統括課の設置をお願い致しました。全く手つかずで、現状の本市の施設すら把握していないとはどう言う事でしょうか。

市長は、今回の電気料金削減のチャンスの放置状態をどの様にお考えですか。お答えください。

3-⑥ いつまでに具体的な本市の施設状況の把握並びに新電力メーカーとのマッチング、28年度の明確な電気料金削減額が出されるのでしょうか。お答えください。

3-⑦ 完 早急に対応いただきせっかく昨年9月に電気を統括する課が出来たのですからそれを最大限活かして頂き、1円でも電気料金削減に努力して頂くことを強く要望致します。又、確認させていただきます。

4. 外郭団体への普通財産の貸付料、行政財産の使用料について

4-① 次に外郭団体への普通財産貸付料並びに行政財産の使用料についてお伺い致します。これは、平成26年9月議会において、現状約3億円以上もの土地建物の賃料が無償或いは減額されていることに対して質問をさせて頂きました。その際、「現在、貸付料等の減免の取扱いが多様となっている実態がありますことから、そのあり方について庁内で見直しの作業を進めているところでございます。」とご答弁頂きましたが、あれから1年6ヶ月が経過しようとしております。庁内での見直しはどの様になっているのでしょうか。お答えください。

4-② 29年度いっぱいかかるということですが、なぜそれほどまでに時間がかかるのでしょうか。

4-③ まずは、カテゴリーやコンテンツごとに一定の基準が必要と思います。全庁的な今申し上げたような基準は策定されたのでしょうか。具体的に教えていただけますでしょうか。

4-④ 関連で、先日の予算勉強会においてもお伺いしたのですが、非常に疑問に感じますのでこの場で確認させていただきます。総合文化センターについてです。尼崎文化振興の核と言うことは理解しています。しかし、公益財団法人ということは別人格です。そこに対して土地代約1億1700万円は市が無償で貸し付け、建物も実質の経費は市が支出しながら7階の地域研究資料館の賃料を年間約700万円総文に対して支払っています。この7階フ

ロアの賃料は相殺すべきではないでしょうか。これおかしくないでしょうか。

4-⑤ 今年度の予算においても3億2200万円の補助を出し、人件費などに当てられています。補助金を出すのは一定理解できます。しかし、先ほど申し上げた土地建物と補助金を合計すると4億から5億円ほどの補助となります。明文化された補助ルールはないのですか。ないのであれば、ある一定のルールは必要と思います。いかがでしょうか。

4-⑥ 完 いずれにせよ使用料についての基準の作成と各外郭団体の精査を早急に行い市民の皆さんに明確に説明できるようにし、賃料をまずは予算に計上すべきであると思います。無償、減額は予算、決算に現れませんので宜しくお願い致します。

5. 城内まちづくり整備事業費について

5-① 次に、城内まちづくり整備事業についてお伺い致します。今回この事業費に43億3,190万円の予算を付けられていますが、これは、土地元金約26億7千万円、金利約16億5千万円、合計約43億3千万円の買い戻しがあります。この買い戻しについては41億3580万円もの市債発行で完全に次の世代にツケを残す形です。結果その買い戻しを予算額とで差し引きすると一般財源からの事業費は610万円だけがこの事業費という事になるのでしょうか。或いは、用地取得に国補助分が1億9千万円ありますので事業費は約2億円と考えてよろしいのでしょうか。

5-② 100周年目玉事業であり事業費43億3千万といいながら、真水の事業費は610万円だけということに非常に驚いています。また、610万円以外は全て市債発行という事です。この一般財源の事業費610万円での様な事を行われるのでしょうか。

5-③ 又、これ以外に城址公園等の整備の為に平成32年までに事業費14億4千万円を投資されようと計画されていますがこの予算はいつ出されるのでしょうか。そして、この14億4千万円の具体的な用途を説明してください。

5-④ 今後、お城の寄付を受けられその工事と城内まちづくり事業の簡単なスケジュールをお答えください。

5-⑤ この城内まちづくり事業終了後の年間のお城も含め全ての維持管理費として人件費、市債借入金利、減価償却費、物品消耗品費、広告費等主な物の額と合計金額を教えてください。

5-⑥ 維持管理費は分からないという事ですが、試算、計画すらできていないことに驚いています。しかし、今後、必ず発生する維持管理費の捻出は何をあてる予定でしょうか。

5-⑦ この事業を行う事による本市に対する予測経済効果額を具体的な項目で教えてください。例えば、交流人口数、インバウンド、魅力を感じ定住人口増等ですがいかがでしょうか。ただ、驚いたことに平成 32 年の歴史館機能の目標来場者数を年間 2 万人とされています。市民まつりでも 1 日に 6 万人もの来場者があります。年間 2 万人という事はこの城内町づくり整備事業費 57 億 7 千万円かけて 1 日 55 人程度の目標来場者数は、おかしくないでしょうか。それとリピーター施策として何をお考えでしょうか。一度来ればもう来場しないという事のないようにする為の施策を教えてください。以上、3 点お答えください。

5-⑧ 具体案がないと言う事で非常に驚いています。多額の公共施設を事業として行えばそれに対する多額の維持管理費が毎年発生するましてや減価償却や数十年後の修復、改築、建て替えまで考えた長期計画も必要です。今、お伺いしていますと短期の維持管理費もままならないまたは「ずさん」な計画では又、70 周年事業で掲げた歴博建設計画と同じことの繰り返しとなることを非常に懸念致します。ただ違いは今回本当にありがたいことにお城が寄付されることです。お城を生かした事前計画を綿密にして頂き、多額の税金投入や次世代に対してツケを残さないようにして頂きたいのですが、このことについて市長はどの様にお考えでしょうか。

5-⑨ 完 いずれにしても場当たりの計画ではなく、短期、中期、長期の綿密な計画のもと事業を行って頂く事を強く要望させていただきます。又、経過の確認をさせていただきます。

6. 新本庁舎建設基金積立金

6-① 次に新本庁舎建設基金についてお伺い致します。将来、本庁舎を建て替える際の財源として新本庁舎基金を設置することに伴い基金条例を設置されました。ここでお伺いいたします。基金として積み立てる額は、毎年度一般会計歳入歳出予算で定めるということはその時々で色々だということでしょうか。

6-② 一応平成 30 年までは競艇の繰出金 3 億円の中から 2 億 3 千万積み立てるようですが 30 年以降の財源はどう考えておられるのか。その後の計画についてお聞かせ下さい。

6-③ 本庁舎建て替えには約 150 億円以上必要であるとお聞きしています。今お聞きしていると競艇の収益だのみのように聞こえます。今回、長寿命化を図られて 20 年耐用年数を伸ばされている間に、50 億円積み立てようとされています。本来この 50 億円を先ずはよほどの有事がない限り、積み立てるという思いを第 1 目標にして頂きたいと思います。いかがでしょうか。

6-④ そもそもですが、昭和 37 年竣工、54 年前に本庁舎は建設され必ず 50 年、60 年後には本庁舎を世間の情勢によって無くすということは有り得ない訳ですから、この様な必ず必要な公共施設に対して次の建て替えの為の積立を行うという考え方は役所にはないのでしょうか。

6-⑤ 本来なら複式簿記にて資産、負債、減価償却を行ってれば公共施設等の維持管理費とか修繕、更新等に係る中長期的な経費の見込みを算出したり、公共施設の総合的、計画的な管理に関する基本的な方針等を充実、精緻化することが可能ですが、今の単式簿記、現金主義会計で今述べた様な計画はどのように立ててこられたのでしょうか。

6-⑥ 完 感覚的に行い、全く計画性がない場当たりの公共施設の管理が行われているように思われてなりません。この本庁舎においても、本庁舎の確かな市債償還年数は分かりませんが、おそらく現在、償還後 20 年は経過していると思います。本来その償還後から次の建て替え費用を積み立てるべきです。しかしそれを行ってこなかったと言うことです。まずは、50 億円は必ず貯める事を目標として頂き建設費の 3 分の 1 ぐらいは今の世代が担う事を基本にして頂くことをお願い致します。

7. 職員の市内居住率について

7-① 次に職員の方の市内居住率についてお伺いいたします。

現在、地域の連協会議に出席しておりますが、非常に多くの役所の下請けの仕事、作業、講座出席、研修出席と多種多様な案件をこなされております。市民の方々がこのようにボランティアで活動を行っておられる中、市職員の方の市内居住率が低下の一途となっております。これは地域活動においても非常に大きな問題であると思いますがどのようにお考えでしょうか。

先日の都築議員の代表質疑の答弁において協働の取組を進めるにあたっては、職員が市民とともに学び、考え、行動することが重要でありそのためには、ニーズや課題を把握し担当業務以外の事についても庁内外の関係者をつなぎ市民活動を横断的に支援できるコーディネート力が必要であると素晴らしいご答弁をされています。発言と実態が全く逆であると思います。

7-② 居住率の低下は次の大きな問題があると考えます。例えば、災害等の有事の際、本市に来るのに非常に時間がかかる。地域の課題、問題の把握が行いにくい。シビックプライドが持てるのか。市民税の他都市への流出。交通費の増加。まだまだ問題があると思います。平成 22 年 4 月、53.62%が平成 27 年 4 月には 49.68%とついに 50%を切っておりますがその原因は为什么呢。

7-③ 年齢構成比別の率も頂いています。10代20代で46.28%、30代38.87%、40代53.98%、50代54.77%となっております。この年代別市内居住率についてどのようなご見解でしょうか。

7-④ 現在、他都市より転入すれば月1万円3年間支給されています。現状の居住率低下を反転させる為の新たな施策がここ何年も出されていませんが今後、居住率を増加させる為の具体策は何をお考えでしょうか。

7-⑤ 完 このまま放置すると職員の方の市内居住率を増加へと反転させることは非常に難しいと思われま。市民に向かってシチズンシップ、シビックプライドの醸成とうたっていますが、先ずは、役所の職員の方に周知すべきではないでしょうか。シチズンシップ、シビックプライドのない方が行政を執行していることに非常に違和感と疑問を持ちます。是非とも来年度の居住率増を宜しくお願い致します。

8. 人事・給与構造改革・職員採用試験

8-① 次に、人事評価システム・職員採用試験についてお伺い致します。昨年7月に、課長級以上の職員を対象に、初めて特別昇給へ反映され、その内容として、S区分は0人、A区分は11人といった状況でした。部長級の絶対評価ではS,Aが40%と素晴らしい成績が相対評価での処遇反映となるとSが0です。その理由がA区分の中でも特筆するような極めて良好な勤務成績の対象者がいなかったという事です。相対評価はS,Aで5%以内は理解していますが、絶対評価では標準の方が13%それ以上の方が87%もいる中、この評価乖離が理解できませんご説明下さい。

8-② 絶対評価の評価結果は、ABCDEとあった場合Cが標準とすると、一般的にA:B:Cの比は、1:3:6ですが、評価結果を見ると今年度は昨年度より若干改善はされていましたが、階級ごとにABCを見ますと部長級で3.2:5.5:1.3で課長級が1.5:6:2.5 課長補佐・係長級が1.2:5.5:3.3とまだまだ偏りが見られますが最終目標としては標準的な1:3:6に近づける事を目標とされているのか。

8-③ 今年度より課長補佐以下の職員の方も含め全職員を対象に処遇反映を実施されますが、職員の方の納得性を高めることが重要であると思います。そのためには、さらなる人材

育成面談の徹底・充実を図るため評価者研修の継続的な実施や、わかりやすいマニュアルへ見直しを行うなど、人事評価制度の適正な運用を行うための昨年度と違った改善点をお示しください。

8-④ 完 いずれにせよ我々維新の会としては職員の方の処遇に関しては「年齢と処遇の一致」から「責任と処遇の一致」により、頑張った方が報われる人事評価の仕組みに変えて頂く事を強く要望させていただきます。

8-⑤ **次に職員採用試験についてお伺い致します。**昨年9月議会において他都市においては、職員採用試験にSPIを実施している所が増加傾向にあるため、本市においても受験者の門戸を広げ、民間企業や他都市との優秀な人材確保競争に打ち勝つためにも導入をお願いしたところ、今回600万円ほど予算を増額され幅広い人材確保を目指す観点から、適性検査を新たに導入ということで早速SPI試験を導入して頂き有難うございます。

ここで伺い致します。SPI試験の導入に至った検討のプロセスを教えてください。

8-⑥ 昨年、西宮市は、一昨年の3倍の2770名程の応募者数でその内SPI選択者は1810名とお聞きしています。そのためか本市の応募者数は例年の約800名から約500名に減少しています。関係性の有無は分かりませんが、今年度のSPI試験導入によりどの様な効果（例えば、従来とどの様に違う人材が期待でき、応募者数は何人を予定され又、SPIによる採用人数は全体の何%程を見込まれていますでしょうか。

8-⑦ 完 いずれにせよ他都市や民間企業との優秀な人材の獲得競争が始まっています。今回の新たな取り組みからの更なる展開も視野に考えて頂ければと思いますので宜しく願い致します。

以上で私の質問は終了致します。